

第 1 回 宗像市スポーツ推進審議会
会 議 次 第

日	時	平成 27 年 7 月 23 日 (木) 19:00～
会	場	宗像市役所 202 会議室
出席者	委 員	☐ 市丸 ☐ 梅田 ☐ 江崎 ☐ 釜瀬 ☐ 北濱 ☐ 末永 ☐ 吉田 ☐ 橋本
	事務局	☐ 鶴部長 ☐ 岡田課長 ☐ 高崎係長 ☐ 築地
欠席者	委 員	

- 1 委嘱状の交付
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 正副会長の選任
- 5 会長あいさつ
- 6 審議会の運営について
 - (1) 議事録の作成について
 - (2) 審議会の公開・傍聴について
 - (3) その他
- 7 今年度の主な新規事業について (資料 1)
- 8 事業の進捗状況及び今後の事業計画について (資料 2)
- 9 その他

○宗像市スポーツ推進審議会条例

平成16年3月31日

条例第5号

改正 平成16年12月28日条例第33号

平成22年12月27日条例第29号

平成23年12月28日条例第21号

(題名改称)

平成24年12月28日条例第33号

平成27年1月23日条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、スポーツ推進審議会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平23条例21・一部改正)

(設置)

第2条 本市にスポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(平23条例21・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから宗像市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 教育関係機関を代表する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) スポーツ関係団体を代表する者
- (4) 市民代表

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市民協働環境部文化スポーツ課において処理する。

(平16条例33・平22条例29・平24条例33・平27条例1・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年12月28日条例第33号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年12月27日条例第29号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年12月28日条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年12月28日条例第33号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年1月23日条例第1号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

宗像市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：平成27年6月1日～平成29年5月31日

区 分	氏 名	所 属
教育関係機関を代表する者	江崎 美那子	宗像市立赤間小学校 校長
知識経験を有する者	市丸 直人	福岡教育大学 教授
	梅田 保人	福岡県立スポーツ科学情報センター 所長
	北濱 幹士	東海大学福岡短期大学 講師
スポーツ関係団体を代表する者	釜瀬 計	宗像市体育協会 副会長
	末永 昭人	宗像ユリックス・アクアドーム 所長
	吉田 益美	宗像市スポーツ推進委員会 委員長
市民代表	橋本 睦代	南郷地区総合型地域スポーツクラブ 事務局

【事務局】

宗像市 市民協働環境部 文化スポーツ課

担当部長 鶴 英樹

課 長 岡田 光晴

係 長 高崎 浩

係 員 築地 雄太郎

宗像市スポーツ推進計画

～Sports Challenge Plan～



スポーツで 笑顔・元気あふれる まちづくり

4つのチャレンジ

チャレンジⅠ 〔エンジョイ〕

いつでも、どこでも、いつでもスポーツ・運動をする笑顔に満ちた人生をエンジョイする宗像市民を増やします。

チャレンジⅡ 〔健康〕

自主的・自発的に楽しく運動をする健康で元気な宗像市民を増やします。

チャレンジⅢ 〔交流〕

人々の交流を増進すると共に、教育、福祉や医療の充実、さらに観光等による地域経済の活性化、市のイメージ向上に貢献します。

チャレンジⅣ 〔スマイルキッズ〕

笑顔いっぱい元気に動き回るスマイルキッズを増やします。

8つの基本施策

1 スポーツ・運動を通した市民健康活動の推進

- ・市民エンジョイ・ウォーキング活動（双方向運動サポートシステム等）
- ・モデルコミュニティ健康スポーツdeハッピー事業（健康づくり活動）
- ・市全域を対象とした総合型地域スポーツクラブの設立・運営

5 住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

- ・スポーツ資産の有効活用
- ・トップスポーツ試合の地元観戦機会の提供（観る）
- ・スポーツボランティア登録バンク制度の整備（支える）
- ・トップアスリートとの交流事業の実施（交わる）

2 スポーツ・運動を通したコミュニティ運動の活発化

- ・コミュニティ・スポーツ交流事業
- ・コミュニティ・スポーツ交流事業実行体制の整備及びサポート
- ・市主催のコミュニティ対抗スポーツ大会の開催

6 スポーツ観光による地域経済活性化

- ・全国・九州レベルのスポーツ大会の誘致
- ・スポーツ合宿の誘致
- ・宿泊を伴うスポーツ大会の開催
- ・スポーツ観戦機会の提供
- ・むなかたスポーツコミッション（仮称）の設立

3 子どものスポーツ機会の充実

- ・スマイルキッズプログラム（幼児：体験会、小学生：体力向上支援、中学生：武道・部活動支援、社会体育：トップアスリート育成支援等）
- ・スポーツ指導者体制の整備

7 スポーツ活動の場の確保

- ・現行3体育館の開館日の拡大
- ・市スポーツ施設の一元管理
- ・学校開放施設の拡大（平日の日中開放）
- ・高校・大学のスポーツ施設の活用
- ・近隣市町のスポーツ施設の相互利用

4 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・ライフステージに応じたスポーツ・運動プログラムの開発・実施
- ・コミュニティを単位とする総合型地域スポーツクラブの活動の支援
- ・障がい者のスポーツ・運動活動の支援

8 中核拠点となる施設の再構築と整備

- ・総合スポーツセンター（仮称）の整備（大規模大会も開催でき、障がい者も安全に利用できるようバリアフリーに対応した全ての市民に利用しやすい施設・設備を備えた体育館の整備）
- ・野球場の整備

産学官の連携推進

人材、施設・設備、ノウハウといった多様なスポーツ資産を有効活用するため、民間スポーツ施設、企業スポーツ団体、市内3大学、市体育協会、宗像市等、「産学官が連携した取り組み」を行います。

スポーツ・サポートセンター（仮称）の設置

市民の健康スポーツ活動の支援や小・中学校等へのスポーツ指導者の派遣等の取り組みを推進するための組織を設立

むなかたスポーツコミッション（仮称）の設立

スポーツ観光の取り組みを推進するため、宗像版のスポーツコミッションを設立

主な新規事業一覧表

重点施策の8つの柱	具体的取り組み	進捗状況	27年度予算(千円)	課題・今後の方向性
1 スポーツ・運動を通じた市民健康活動の増進	(2)モデルコミュニティ健康スポーツdeハッピー事業	実施	1,000	市全域で実施可能な事業の構築
3 子どものスポーツ機会の充実	(1)スマイルキッズプログラム ② 小学生の体力向上支援 (1)スマイルキッズプログラム ④ 社会体育等における活動の支援	実施 一部実施	500 5,000 500	全小学校への普及 市内トップアスリートの活用
4 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進	(2)コミュニティを単位とする総合型地域スポーツクラブの活動の支援 (3)障がい者のスポーツ・運動活動の支援	実施 一部実施		補助金に頼らないクラブの自立化 市の現状把握 県との連携事業検討
5 住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備	(1)スポーツ資産の有効活用 ① スポーツ・サポーターセンター(仮称)の設立 ③ スポーツ資産の有効活用 ④ スポーツ推進委員の組織の見直し (1)スポーツ資産の有効活用 ④ 市内を本拠地とするトップチームの活用 (2)トップスポーツ試合の地元観戦機会の提供(観る)	検討中 実施 実施 実施 一部実施		組織の確立 最大30名まで増員 会員の拡大、活動の活性化 市内開催大会の支援(市民周知等)
6 スポーツ観光による地域経済活性化	(3)スポーツボランティアの活用・充実(支える) (4)トップアスリートとの交流事業の実施(交わる) (2)スポーツ合宿の誘致 ② 「ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック」キャンプ地誘致 (2)市スポーツ施設の一元管理	一部実施 実施 実施 一部実施	1,900 380	スポーツボランティアの組織化 市民周知・参加者の拡大 28年度は広報活動開始
7 スポーツ活動の場の確保	(4)高校・大学のスポーツ施設の活用 (5)近隣市町のスポーツ施設の相互利用 (1)総合スポーツセンター(仮称)の整備 (2)野球場の整備	検討中 検討中 検討中 一部実施	900 6,344 1,500	他県管理施設(有料公園等)を移管 各大学毎に施設個別に協議 スポーツ施設その他、公共施設を対象として検討 議会特別委員会にて継続協議中 総合スポーツセンター(仮称)整備後
8 中核拠点となる施設の再構築と整備	(5)宗像ユリックスのスポーツ施設	実施	170,000	保全改修計画に則り実施

各施策の進捗状況一覧表

重点施策の8つの柱	具体的取り組み	進捗状況	27年度予算(千円)	課題・今後の方向性
1 スポーツ・運動を通じた市民健康活動の増進	(1)市民エンジョイ・ウォーキング事業 ① 双方向運動サポートシステムの構築・運用	校途中		モデルコミュニティ健康スポーツdo ハッピー事業の市全域での実施に 合わせて運用を検討
	(1)市民エンジョイ・ウォーキング事業 ② 市民ウォーキング大会の開催やコース整備	校途中		市内外からの参加者を想定
	(2)モデルコミュニティ健康スポーツdoハッピー事業	実施	1,000	市全域で実施可能な事業の構築
	(3)市全域を対象とした総合型地域スポーツクラブの設立・運営	未着手		拠点施設の確保
2 スポーツ・運動を通じたコミュニティ活動の活発化	(1)コミュニティ・スポーツ交流事業	校途中		モデル事業・予算確保の検討
	(2)コミュニティ・スポーツ交流事業実行体制の整備及びサポート	校途中		地区推薦のスポーツ推進委員を増員。コ ミュニティ健康福祉部会や公民館部会に配 置。
	(3)市主催のコミュニティ対抗スポーツ大会の開催	未着手		各コミュニティ活動の活性化
	(1)スマイルキッズプログラム ① 幼児期を対象とした支援	未着手		体育協会等との連携
3 子どものスポーツ機会の充実	(1)スマイルキッズプログラム ② 小学生体力向上支援	実施	500 5,000	全小学校への普及
	(1)スマイルキッズプログラム ③ 中学校体育授業(武道)及び中学校運動部活動の支援	実施		スポーツ指導者の一元化
	(1)スマイルキッズプログラム ④ 社会体育等における活動の支援	一部 実施	500	市内トップアスリートの活用
	(2)スポーツ指導者体制の整備 ① スポーツ指導者の育成及び活動支援	未着手		スポーツ指導者の一元化
	(2)スポーツ指導者体制の整備 ② 異種目間のスポーツ指導者のネットワーク化	未着手		スポーツ指導者の一元化
	(2)スポーツ指導者体制の整備 ③ 小中一貫教育による体力向上に向けた教職員の共通理解	校途中		教職員の理解深化

各施策の進捗状況一覧表

重点施策の8つの柱	具体的取り組み	進捗状況		27年度予算(千円)	課題・今後の方向性
		未着手			
4 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進	(1)ライフステージに応じたスポーツ・運動プログラムの開発・実施 ① 親子や家族がともに参加できるスポーツ・運動プログラム	未着手			スポーツ・サポートセンター(仮称)への業務委託を検討
	(1)ライフステージに応じたスポーツ・運動プログラムの開発・実施 ② 20代、30代が参加できるスポーツ・運動プログラム	未着手			スポーツ・サポートセンター(仮称)への業務委託を検討
	(1)ライフステージに応じたスポーツ・運動プログラムの開発・実施 ③ 高齢者を対象にしたグラウンド・ゴルフ大会の拡大	一部実施			スポーツ・サポートセンター(仮称)への業務委託を検討
	(1)ライフステージに応じたスポーツ・運動プログラムの開発・実施 ④ 全世帯を対象にしたウォーキング等の開催	一部実施			スポーツ・サポートセンター(仮称)への業務委託を検討
	(2)コミュニティを単位とする総合型地域スポーツクラブの活動の支援	実施	吉武・南郷地区クラブの継続支援 生涯スポーツセミナー(県)申請中		補助金に頼らないクラブの自立化
	(3)障がい者のスポーツ・運動活動の支援	一部実施	視覚障がい児団体海洋性スポーツ体験		市の現状把握 県との連携事業検討
	(1)スポーツ資産の有効活用 ① スポーツ・サポートセンター(仮称)の設立	検討中	先進市視察(出雲市、高松市)		組織の確立
	(1)スポーツ資産の有効活用 ② 市体育協会の役割の多面化	検討中	スポーツ・サポートセンター(仮称)の設立を含めて検討		総合スポーツセンター(仮称)及びスポーツ・サポートセンター(仮称)との関係を整理
	(1)スポーツ資産の有効活用 ③ 市スポーツ推進委員の組織の見直し	実施	コミュニティ選出委員の増員	300	最大30名まで増員
	(1)スポーツ資産の有効活用 ④ 市内を本拠地とするトップチームの活用	実施	サニックスブルース市民応援団設立	800	会員の拡大、活動の活性化
5 住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備	(2)トップスポーツ試合の地元観戦機会の提供(観る)	実施	サニックスブルース公式戦広報ソフトバンクホークス招待券配布		市内開催大会の支援(市民周知等)
	(3)スポーツボランティアの活用・充実(支える)	一部実施	全日本実業団女子駅伝競走大会	1,900	スポーツボランティアの組織化
	(4)トップアスリートとの交流事業の実施(交わる)	実施	サニックスブルース幼児教室開催 トヨタ自動車九州中距離記録会開催		市民周知・参加者の拡大

各施策の進捗状況一覧表

重点施策の8つの柱	具体的取り組み	進捗状況		27年度予算(千円)	課題・今後の方向性
		未着手			
6 スポーツ観光による地域経済活性化	(1) 全国・九州レベルのスポーツ大会の誘致	未着手			スポーツコミッション(仮称)設置後
	(2) スポーツ合宿の誘致 ① 合宿・研修会の誘致	未着手			スポーツコミッション(仮称)設置後
	(2) 「ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック」キャンプ地誘致	実施	宗像市大規模国際大会キャンプ地誘致推進本部 設置	380	28年度は広報活動開始
	(3) 宿泊を伴うスポーツ大会の開催 ① ウォーキング大会	未着手			スポーツコミッション(仮称)設置後
	(3) 宿泊を伴うスポーツ大会の開催 ② グラウンド・ゴルフ大会	未着手			スポーツコミッション(仮称)設置後
7 スポーツ活動の場の確保	(4) むなかたスポーツコミッション(仮称)の設立	検討中	民間への委託事業		組織の確立
	(1) 現行3体育館の開館日の拡大	未着手			指定管理者との協議
	(2) 市スポーツ施設の一元管理	一部実施	有料公園との一元管理調整 施設予約システムの改修	900	他課管理施設(有料公園等)を移管
	(3) 学校開放施設の拡大(平日の日中開放) ① 調査研究	未着手			モデル校の検討
	(3) 学校開放施設の拡大(平日の日中開放) ② 拡大実施	未着手			モデル校の検討
	(3) 学校開放施設の拡大(平日の日中開放) ③ 玄海B&G海洋センターの存続(暫定)	未着手			モデル校の検討
	(4) 高校・大学のスポーツ施設の活用	検討中	市内大学との連携検討中		各大学毎に施設個別に協議
	(5) 近隣市町のスポーツ施設の相互利用	検討中	福津市等と協議中		スポーツ施設の他、公共施設を対象として検討
	(1) 総合スポーツセンター(仮称)の整備	検討中	基本構想・基本計画策定中	6,344	議会特別委員会にて継続協議中
	(2) 野球場の整備	一部実施	運動広場(野球場・多目的広場)移管設置	1,500	総合スポーツセンター(仮称)整備後
8 中核拠点となる施設の再構築と整備	(3) サッカー等の球技場及び陸上競技場 ① 民間スポーツ施設の活用	未着手			総合スポーツセンター(仮称)整備後
	(3) サッカー等の球技場及び陸上競技場 ② 民間スポーツ施設整備費補助制度の創設	未着手			総合スポーツセンター(仮称)整備後
	(4) ふれあいの森総合公園及びその他有料スポーツ公園	未着手			必要に応じ実施(所管課協議)
	(5) 宗像ユリックスのスポーツ施設	実施	アクアードーム天井改修等	170,000	保全改修計画に則り実施